

重点的な取組、共通的な取組

平成30年度調達改善計画									平成30年度年度末自己評価結果(対象期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的			
○		随意契約の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・複数年度にわたり随意契約となっている案件の実態を把握し、その要因分析を引き続き実施する。 ・随意契約によらざるを得ない調達についても、価格交渉を継続する。 ・契約監視委員会等の外部有識者による事後検証を実施する。 ・少額随意契約についても、より競争性を確保するため、平成29年度に導入したオープンカウンタ方式の更なる拡充を行う。 ・企画競争案件の見直しを実施し、総合評価方式への移行を検討する。 	随意契約による調達については、改善に向け不断の取り組みが必要である。	A	H27	複数年度にわたり随意契約となっている案件の実態把握、実施者が限られた要因を分析する等契約改善を図る。	年度末	A	H27	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づき、契約の公表を引き続き実施。 ・複数年度にわたり随意契約となっている案件の実態把握及び要因分析を行い、結果をホームページにて公表。 ・外部有識者による事後検証を実施。 ・昨年度策定したオープンカウンタ方式の実施要領に基づき、右方式による調達の更なる拡充を実施。 ・企画競争による随意契約案件の見直しを実施し、総合評価方式へ移行を促進。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで企画競争による随意契約で調達していた5件について、調達方式を見直し、一般競争の総合評価落札方式にて調達を実施。 ・従前からオープンカウンタ方式により実施している「海外出張用携帯電話借上」に加え、新たに5件の汎用物品において右方式による調達を実施。 	H30年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・契約の性質が案件毎に異なるため、一律的な見直し基準を設けることが困難なため、案件の性質に応じた取組を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「調達改善計画」に基づく公表により、実態の把握や実施者が限られた要因の分析を行い、今後の契約に向けて有利な条件を引き出す手段の検討等を行っていく。 ・随意契約については、引き続き、その透明性の確保、性質に応じた取組を行っていくとともに、調達方式の改善が可能と認められた案件については、随時それを実行していく。 	
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・一者応れで受注している案件は、事業者ヒアリング等により要因を分析するとともに、情報の共有や蓄積を図る。 ・資格要件の緩和、公告・準備期間の長期化及び調達規模の適正化等により、一者応れの改善を検討する。 ・市場価格との比較がインターネットを利用して容易に出来る大量生産品について、市場価格よりも大幅に高額で調達している虞が高い案件について、合理的理由の存否の確認及び改善を検討する。 ・契約監視委員会において指摘があった場合は、次回調達に向けての改善策を検討し、次回契約監視委員会にて報告する取組を推進する。 		A	H29	過去の改善実績を踏まえ、一者応れとなっていた案件について、5件程度を目標とし改善を目指す。	年度末	A	H29	<ul style="list-style-type: none"> ・一者応れ案件を対象に事業者ヒアリング等により要因を分析し、公調達スケジュールの見直し等を実施。 ・複数年度にわたって連続して一者応れとなっている案件について、実態把握及び要因分析を行い、結果をホームページにて公表。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度一者応れとなっていた案件について、調達スケジュールの見直し等の取組により、24件において複数応れが確保され改善が図られた。 	H30年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・未だ一者応れである案件については、事業内容の特殊性・専門性が非常に高く、市場規模が小さいことから、右結果は直ちに改善につながらない面があるが、今般、改善した案件を分析すると、調達スケジュールの見直し等の取組が有効であったことから、今後も継続して実行していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き調達改善及び一者応れの改善に努める。 	
○		地方支分部局等における取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪分室において、同一合同庁舎に入居する官署とコピー用紙の共同調達を実施。 ・沖縄事務所において、近隣官署と事務用消耗品及びコピー用紙の共同調達を実施。 		B	H28	引き続き近隣官署等と共同調達の推進に取り組んでいく。	年度末	B	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪分室において、同一合同庁舎に入居する官署とコピー用紙の共同調達を実施。 ・沖縄事務所において、近隣官署と事務用消耗品及びコピー用紙の共同調達を実施。 	B	—	H30年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・当省の地方支分部局は小規模なため、共同調達により経費削減等に資する物品が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての地方支分部局で共同調達を実施しており、更なる拡充に向けて必要な検討を継続する。 	
○		電力調達、ガス調達の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・外務本省及び外務省研修所等小規模庁舎の電力調達について、平成29年度に一般競争入札への移行を完了。 ・ガス調達について、外務本省の一般競争入札への移行は完了。小規模庁舎についても競争入札の導入を前向きに検討する。 		B	H28	小規模庁舎のガス調達においても一般競争入札を実施。	上半期	B	H28	<ul style="list-style-type: none"> ・外務本省及び外務省研修所等小規模庁舎の電力調達について、平成29年度に一般競争入札への移行を完了。 ・ガス調達について、外務本省の一般競争入札への移行は完了。小規模庁舎についても競争入札を実施。 	B	—	H30年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・電気と異なり、ガス供給事業者は未だ限られており、契約後はガス漏洩等の確認義務が発生するため、ある程度のスケールメリットがないと参入者は見込めない状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新規業者の発掘に努める。 	

その他の取組

平成30年度調達改善計画		平成30年度年度末自己評価結果(対象期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)		
具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
<p>1 汎用的な物品・役務 汎用的な物品・役務の調達に関し、引き続き仕様や調達方式の見直しを行い、競争性の向上及び事務合理化を図る。また、少額随意契約についても、より競争性を確保するため、平成29年度に導入したオープンカウンタ方式の更なる拡充を行う。</p>	継続	—	<ul style="list-style-type: none"> ・従前からオープンカウンタ方式により実施している「海外出張用携帯電話借上」に加え、新たに5件の汎用物品において右方式による調達を実施。 ・年700件程度を個別契約していた「出張者等携行用Wi-Fiルーター借上」について、平成30年度から年間単価契約を締結し、事務コスト削減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の案件毎に同等品等を活用する等の仕様の点検・見直しを実施。
<p>2 システム関係経費 システム関係経費は、調達金額総額の大きな割合(11.1%)を占めており、複数年度にわたる契約の活用等を行い、調達事務コストの軽減や中期的な展望に立った事業計画の立案と安定したシステムの構築に努めている。今後は随意契約の改善の一環として、企画競争案件の見直しを実施し、総合評価落札方式への移行を検討する。</p>	継続	—	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度上半期と比較し、国庫債務負担行為を活用した複数年度契約を締結したシステム案件は16件から21件に増加。 ・5件のシステム案件において総合評価落札方式による調達を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・CIO補佐官等を活用し、決裁の前段階での仕様書の内容、単価、工数等の妥当性の審査に加え、予算要求作業の段階においてもCIO補佐官等によるヒアリングを実施し、システム関係経費のコスト削減等改善を実施。
<p>3 調達改善環境の醸成 ・調達手続きに関する習熟 ・調達改善ノウハウの向上 ・調達等の専門家養成 ・人事評価制度の有効活用</p>	継続	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・調達手続等の省内実務者向け研修を実施。 ・標準化契約書や調達手続決裁書等の改訂を適宜実施。 ・人事評価において、業務合理化やコスト意識向上に資する業務目標が立てられる基盤整備がなされ、コスト意識向上について共有された。
<p>4 調達情報の公開 電子調達システムにおいて、契約情報を公表しているが、今後とも、調達に係る仕様書を電子調達システムで公表し、事業者の利便性及び新規参入者の促進を図ることとする。</p>	継続	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書案、仕様書等を電子調達システムにて公表することで透明性を図ったほか、一般競争入札等における新規参入を促した。
<p>5 クレジットカードの活用(水道料金の徴収)</p>	継続	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、水道料金の決済業務について、クレジットカードのパーチェシング方式を活用。現金の取扱い及び銀行へ直接出向く支払手続が省略され、事務コストを削減。
<p>6 国庫債務負担行為の活用(複数年度契約の検討)</p>	継続	—	<ul style="list-style-type: none"> ・複数年度にわたって事務・事業を実施することにより合理性が認められる事務機器借入れ等について、国庫債務負担行為による複数年契約の拡充を実施。新規国庫債務負担行為は29件であった(16,210,819千円)。 	—

外部有識者からの意見聴取の実施状況
 (対象期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【中谷 和弘・教授(東京大学大学院法学政治学研究科)】 意見聴取日【平成31年4月24日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○一者応札の改善	○会議開催準備・運用業務について、一者応札となった理由はあるのか。	○複数者に見積書段階から声を掛けていたが、他業者からは準備期間不足を理由に1者のみの入札となってしまった。次回以降、より前広に事業者にも周知し、一者応札改善に努めて参りたい。

外部有識者の氏名・役職【三笥 裕・弁護士(長島・大野・常松法律事務所)】 意見聴取日【平成31年4月24日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○調達改善の実施	○国際会議シンポジウム等の事務局の業務委嘱は、省全体で案件毎に委嘱先、契約方法を予め整理するなどして、事務作業の効率化等も考えないといけないのではないのか。	○変動する国際関係の中で、毎年同様の案件という訳にはいかないが、まとめて委嘱先、契約方法を整理しておく事が可能な案件もあると思われるので、今後検討して参りたい。

外部有識者の氏名・役職【宮本 和之・公認会計士(宮本公認会計士事務所)】 意見聴取日【平成31年4月24日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○調達改善の実施	○複雑なシステム構築の場合、複数の業者で行うシステムとはできないのか。	○システム自体一体のものとして機能しないと、全体として上手く機能せず、複数業者ではシステムの調整がより困難となってくるので、単一業者にお願いせざるを得ないと考えている。

外部有識者の氏名・役職【門伝 明子・弁護士(エンデバー法律事務所)】 意見聴取日【平成31年4月24日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○成果物の費用対効果	○在外公館施設の長期修繕計画マニュアルは作成しない場合に比べ、建築や点検の効果はどのように変わるのか。	○老朽化が著しい在外公館施設の修繕に辺り、今後、競争契約で経費の削減を行いつつ、必要な修繕の質は確保しなければならず、両方のバランスを保つためにも、マニュアルは重要な拠り所であり、必要不可欠と考えている。

外部有識者の氏名・役職【増井 良啓・教授(東京大学大学院法学政治学研究科)】 意見聴取日【平成31年4月24日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○公告手続きについて	○整備工事の業務委嘱に際し、見積書を入手してから公告を行うことは通常の手続きか。	○事前に仕様書を作成、その仕様書に基づいて見積書を入手し、予定価格を設定した上で公告手続きを行っており、通常の手続きである。